

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホームページ右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月20日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 5日から 令和 7年11月12日まで
開札期日	日 時 令和 7年11月18日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 9日 午後 2時00分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物 件 目 録

1 所 在 神戸市西区宮下三丁目30番地2

家屋 番号 30番2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建

床 面 積	1階	100.57平方メートル
	2階	91.45平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月10日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番30番2、地積224.98平方メートル、所有者A）につき一般定期借地権（賃借権）が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。借地借家法22条による特約がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在	神戸市西区宮下三丁目30番地2		
家屋 番号	30番2		
種 類	居宅		
構 造	軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建		
床 面 積	1階	100.57平方メートル	
	2階	91.45平方メートル	



令和7年(ヌ)第30005号

令和7年 9 月 1 日提出

補 充 書

神戸地方裁判所

執行官 小 林 圭 太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

現況調査報告補充書

令和7年8月29日

神戸地方裁判所

執行官 小林圭太

令和7年5月9日提出の現況調査報告書について、下記のとおり補充報告いたします。

記

借地権の譲渡に関する意向について、関係人の陳述等を補充する。

以上

その他の事項

△ の土地管理会社に対し借地契約等に関する事項を書面で照会したところ、次ページの関係人の陳述等に記載のとおりであった。

■ 書面で照会した事項

- (1) 借地権の譲渡を承諾する意向はあるか。
- (2) 承諾するとした場合、承諾料は必要か。
- (3) 承諾料を要する場合、承諾料はいくらと考えるか。
- (4) 承諾する場合の具体的な条件はあるか。
- (5) 本件借地契約に関して、保証金 750 万円が差し入れられているが、新たな所有者（買受人）に対して、保証金を請求する意向はあるか。
- (6) 保証金を請求するとした場合、保証金はいくらと考えているか。

※ 本件敷地には、本件建物所有者の地主に対する保証金返還請求権 750 万円を被担保債権、本件建物所有者を抵当権者とする抵当権が設定されている。買受人は地主及び本件建物所有者との間で、当該抵当権や保証金返還請求権の処遇について協議を要する可能性がある。また、買受人は地主から新たに保証金が請求される可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 管理会社	1 借地権譲渡の承諾可否について、地主である ■ A ■ に確認したところ、「借地権の譲渡は承諾しません」とのことでした。 2 借地権の譲渡は承諾しないので、それ以外の照会事項には回答していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年8月19日(火)	執行官室	■土地管理会社宛照会書FAX送付

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和7年(ヌ)第30005号

令和7年 4月 14日受理

令和7年 5月 9日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所

執行官 小 林 圭 太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在	神戸市西区宮下三丁目30番地2		
家屋 番号	30番2		
種 類	居宅		
構 造	軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建		
床 面 積	1階	100.57平方メートル	
	2階	91.45平方メートル	



(建物用 (単独))

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	神戸市西区宮下三丁目30番3号
建 物	物件1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
敷 地 (目 的 外 土 地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況 (物件1 関係)		
所 在	神戸市西区宮下三丁目	
地 番	30番2	
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐	
地 積	224.98平方メートル (☒ 全部 ☐ 一部)	
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (☐ A ☐)	
そ の 他 の 事 項		
☒ 関係人 (☒ 債務者 ☐) の陳述 / ☒ A (土地所有者) の提出の一般定期借地権設定契約書の要旨		
占有権原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 (定期借地権 (借地借家法22条)) ☐ 使用借権	
占有開始時期	平成7年10月13日	
最初の契約等	契約日	平成7年10月13日
	期 間	平成7年10月13日から ☒ 令和28年4月12日まで50年6ヶ月 ☐ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期 間	平成7年10月13日から ☒ 令和28年4月12日まで50年6ヶ月 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸 主	☒ A 土地所有者 ☐ その他の者 ()
	借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()
地代・支払時期等	毎月金34,200 円 (毎月末日限り翌月分支払)	
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)	
敷金・保証金	☐ ない ☒ ある (☐ 敷金 円 ☒ 保証金7,500,000円)	
特 約 等		
地 代 滞 納	☒ ない ☐ ある (令和 年 月 日現在 金 円)	
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある	
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局 ()	
そ の 他		
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

その他の事項

本件建物等の状況は、以下に記載のとおりのほか添付の図面及び写真のとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 タバコのヤニによる影響で1階リビングのクロスが全体的に黄ばんでいた。
- 2 1階西側の洋室に生花用の冷蔵庫が設置してあった(写真②)。
- 3 1階から2階への階段クロスに一部破れがあった(写真⑫)。
- 4 玄関扉、外壁の一部に塗装の変色、色褪せがみられる箇所があった(写真⑭)。
- 5 建物内は雨漏りや水漏れ等特段の損傷不具合箇所は認められなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者	1 本件建物には現在は私が住んでいます。 2 特に不具合のある箇所はありません。 3 過去にペット（小型犬、猫）を飼っていましたが、現在は何も飼っていません。 4 物件内での事件、事故はありません。 5 オール電化ではありません。 6 隣地との境界等で争いはありません。 7 本件建物の底地は定期借地契約により地主から借りています。 8 地代は毎月管理会社を通じて支払っています。 9 地代の支払いに遅れはありません。
■ A	1 私は目的外土地の所有者です。 2 目的外土地については、平成7年10月に一般定期借地契約を結びました。 3 地代は管理会社を通じて受け取っています。
■管理会社	1 当社は目的外土地を所有者に代わって管理しています。 2 地代は当社が一旦債務者から受け取っています。 3 地代は3年毎に見直しをしています。 4 現時点での地代は毎月34,200円です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月15日(火) 9:00-9:20	神戸地方法務局明石支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和7年4月15日(火) 10:00-10:20	物件所在地	■目的物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書を投函(返信用切手110円同封) ■外観写真撮影
令和7年4月15日(火)	執行官室	■照会書を△に発送 (発送110円、返信用110円切手同封)
令和7年4月23日(水) 9:40-10:35	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影 ■債務者より聴取
令和7年4月23日(水) 10:50-11:15	△ 自宅	■△より聴取
令和7年4月30日(水) 10:05-10:10	執務室	■管理会社より聴取(発信)

(特記事項)

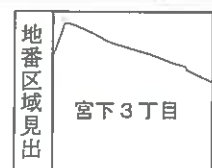
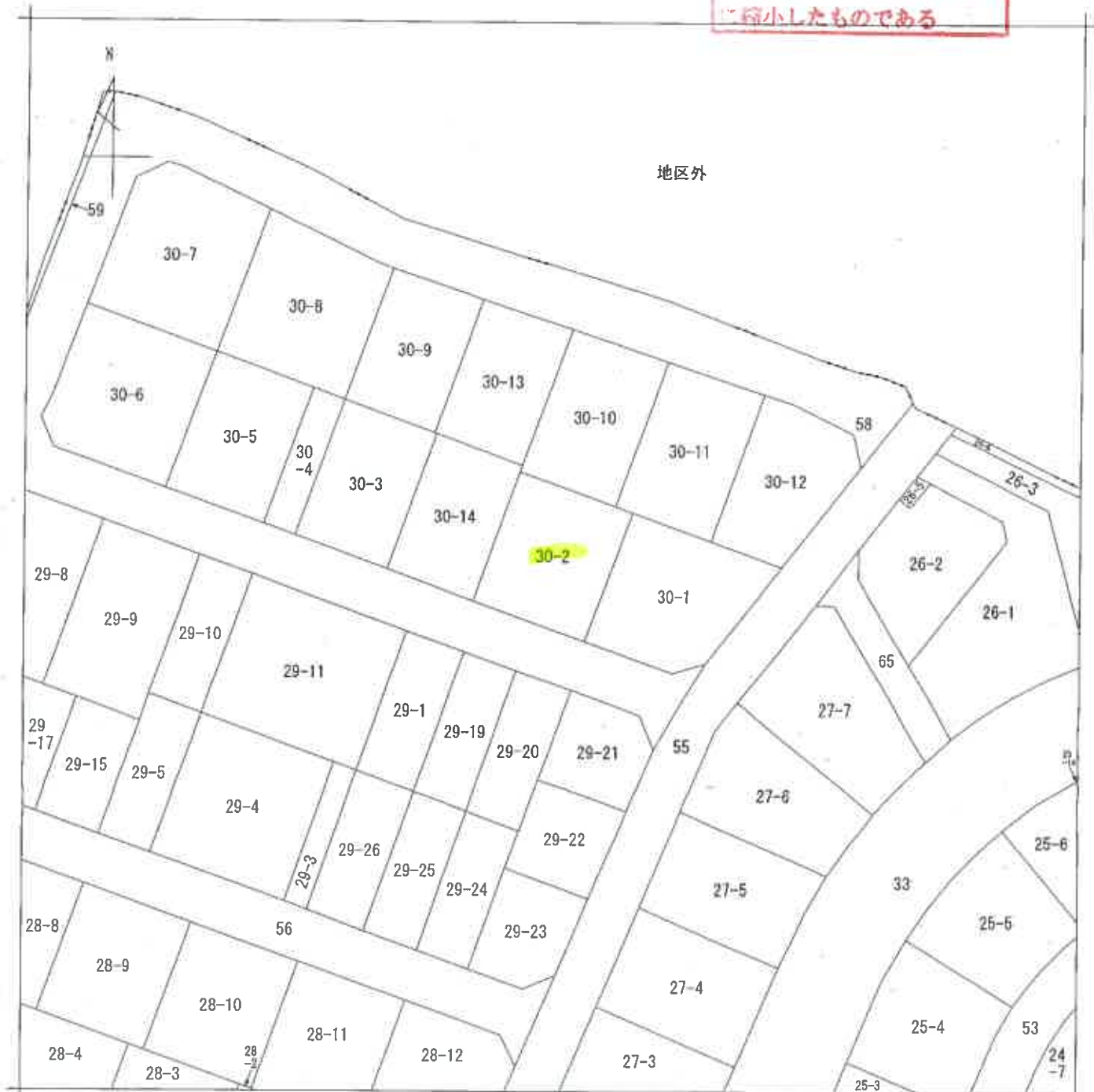
■ 令和7年4月23日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

図面は A3 版を A4 版
に縮小したものである



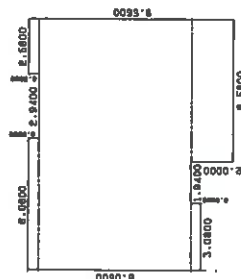
請求部	所在	神戸市西区宮下三丁目				地番	30番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	平成8年1月6日				備付年月日(原図)	平成8年1月6日			補記事項	

各階平面図

建物図面
各階平面図

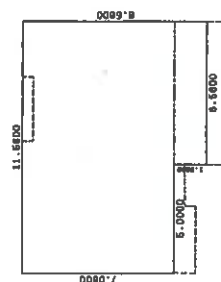
家屋番号 30-2

建物の所在 神戸市西区宮下3丁目30番地2



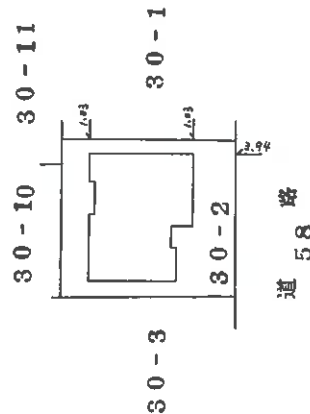
求積表

0.5000 x 2.5600	=	1.280000000
0.5000 x 6.0600	=	3.030000000
7.0600 x 11.5600	=	81.613600000
2.0000 x 6.5600	=	13.120000000
0.5000 x 3.0600	=	1.530000000
合計		100.573600000
床面積		100.57 m ²



求積表

7.0600 x 11.5600	=	81.613600000
1.5000 x 6.5600	=	9.840000000
合計		91.453600000
床面積		91.45 m ²



作成者

縮尺 1/250

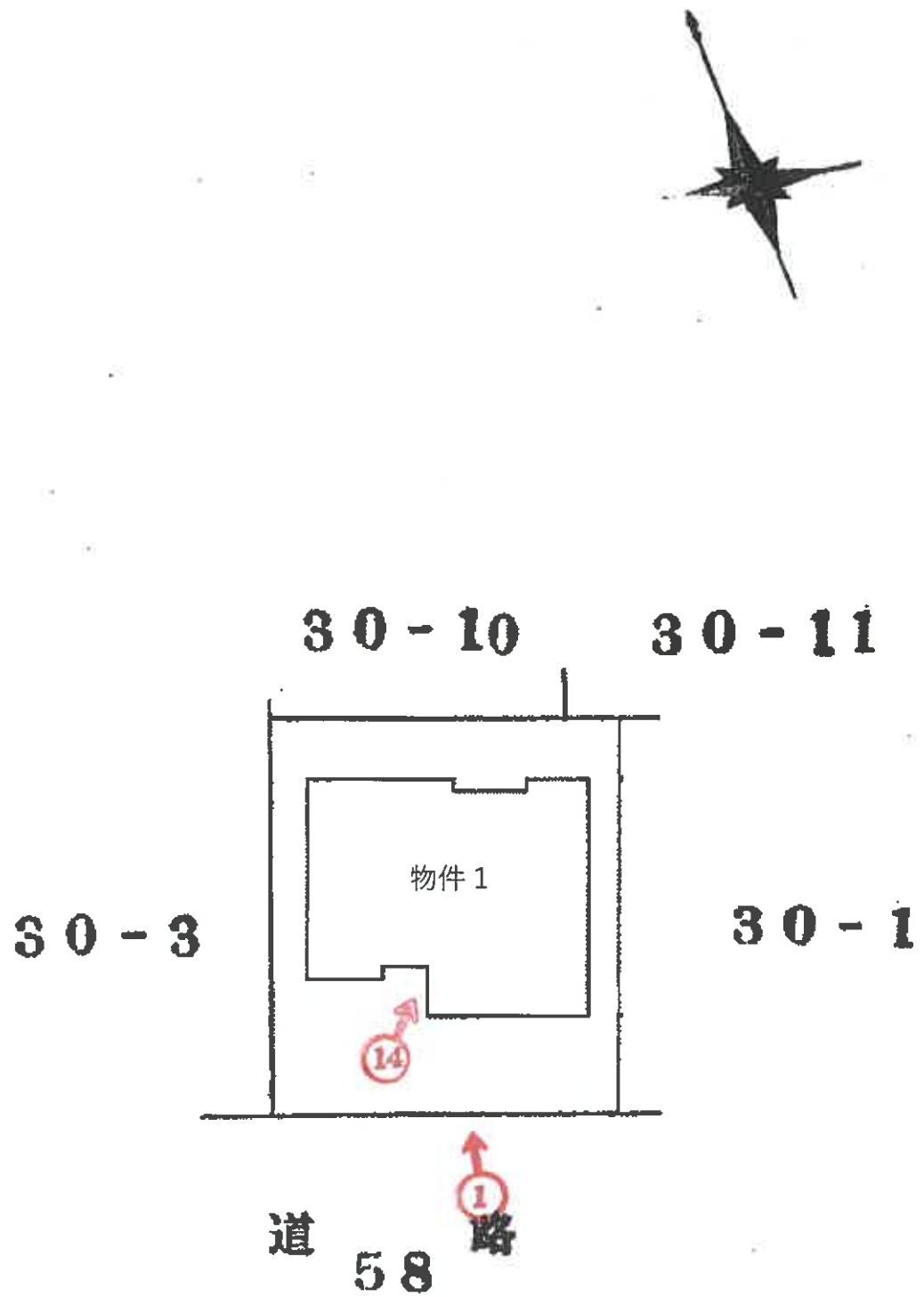
申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)

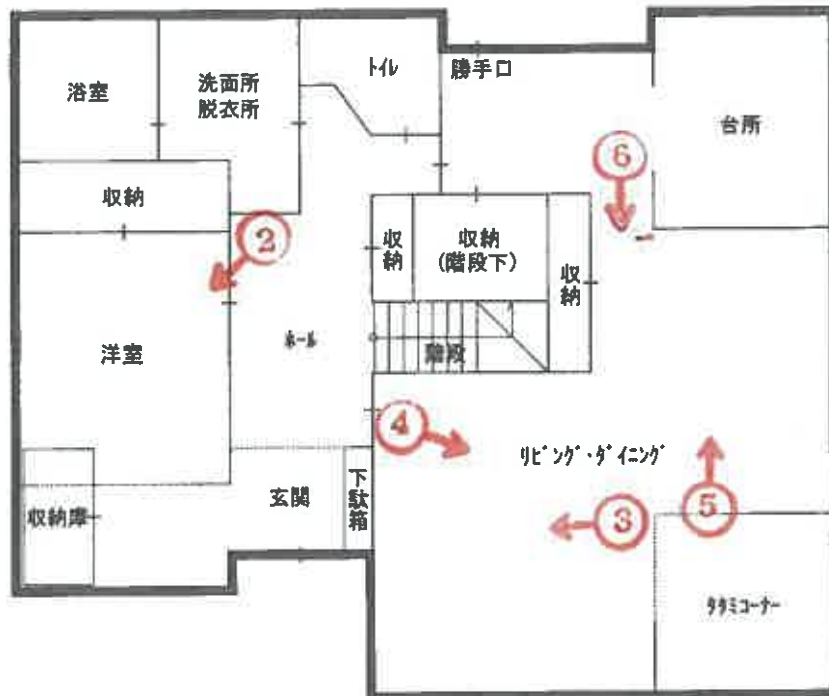


建物間取図

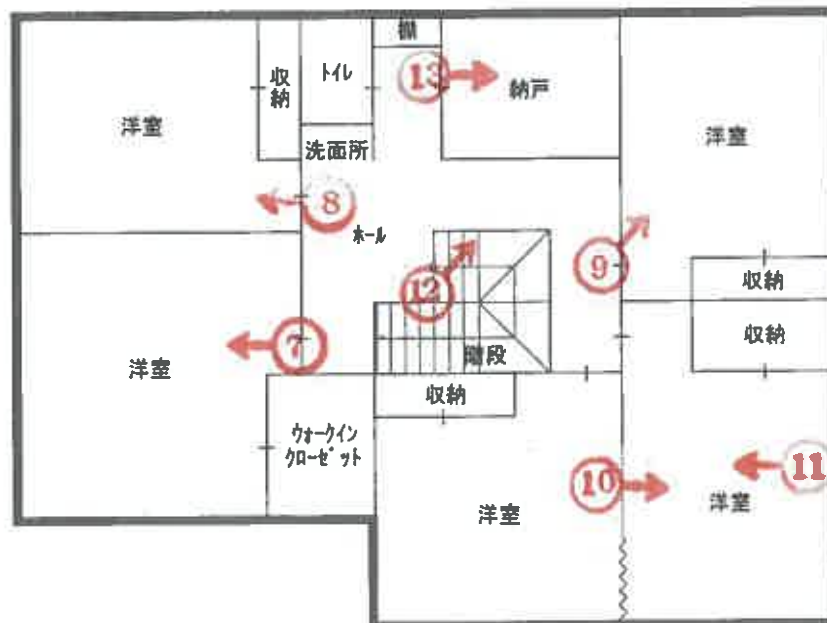
(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭

令和 7 年 (ヌ) 第 30005 号
令和 7 年 4 月 23 日 現地調査
令和 7 年 5 月 9 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 中 浩

第1 評価額

番 号	評 価 額
1	金6,140,000円

物件1の価格は借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 線 明石駅の北方 約6.1 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	農地地域に隣接する戸建住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 224.98 m ² の 整形地	
接面道路の状況	南側 約6m市道	
土地の利用状況	物件1建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
借地契約内容	借地権の態様 所 在 地 賃 貸 人 賃 借 人 契 約 の 目 的 契 約 面 積 契 約 期 間 月 額 賃 料 滞 納 の 有 無 保 証 金 特 約 の 有 無	一般定期借地権(借地借家法第22条) 神戸市西区宮下3丁目30番2 土地所有者 建物所有者 本件建物所有 224.98m ² (契約書上の記載は224m ²) 平成7年10月13日～令和28年4月12日 34,200円 なし 7,500,000円 特記事項なし
特 記 事 項	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地「玉津田中遺跡」に含まれる。 ・ 本件借地権に関する賃借権設定仮登記及び保証金返還債権に係る抵当権設定登記が存する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件1)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成8年2月23日 新築 経過年数 29 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : セメント瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・ 石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ 経年による劣化のほか、タバコのヤニによる黄ばみや水回りの汚損、動物臭などが認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1の敷地）

目的建物の敷地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1の敷地	73,000	0.98	224.98	0.90	14,490,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸西-27）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $70,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/94 \approx 73,000$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位（1.03）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/100 \times 100/90 \times 100/105 \approx 100/94$

イ 個別格差：方位・規模等（0.98）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
1	200,000	192.02	0.21	8,060,000

ウ 現価率

経過年数29年、経済的残存耐用年数10年、経済的全耐用年数39年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.3) \approx 0.21$

2 評価額の判定

前記により求めた建物価格に土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を実施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1の敷地	14,490,000	0.20	借地権	2,900,000

イ 土地利用権等割合： 借地権の態様、契約の残存期間、地代水準等を考慮した。

(2) 評価額(又は内訳価格及び一括価格)

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,060,000	+2,900,000	1.00	0.80	0.70	6,140,000
一 括 価 格 (合 計)						6,140,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 借地権付建物であること等による市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (神戸西-27)

所 在 : 神戸市西区長畑町4番18

価 格 : 70,000円/㎡

位 置 : JR線「明石」駅より道路距離6.3km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 117㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が多い整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額(令和6年度)

物件1 : 3,113,400円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 建物図面写

4 建物間取図

5 現況写真

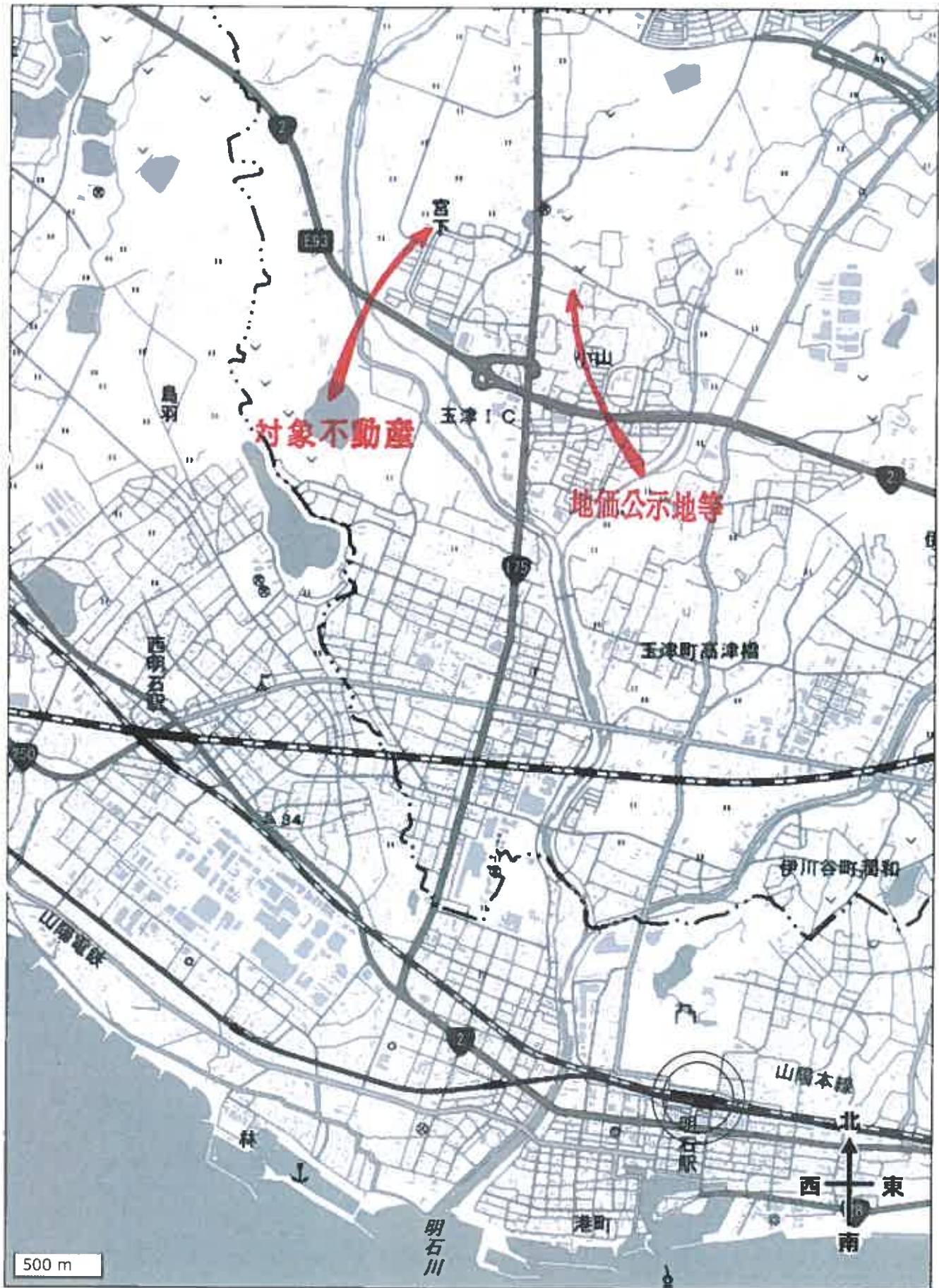
以 上

物 件 目 録

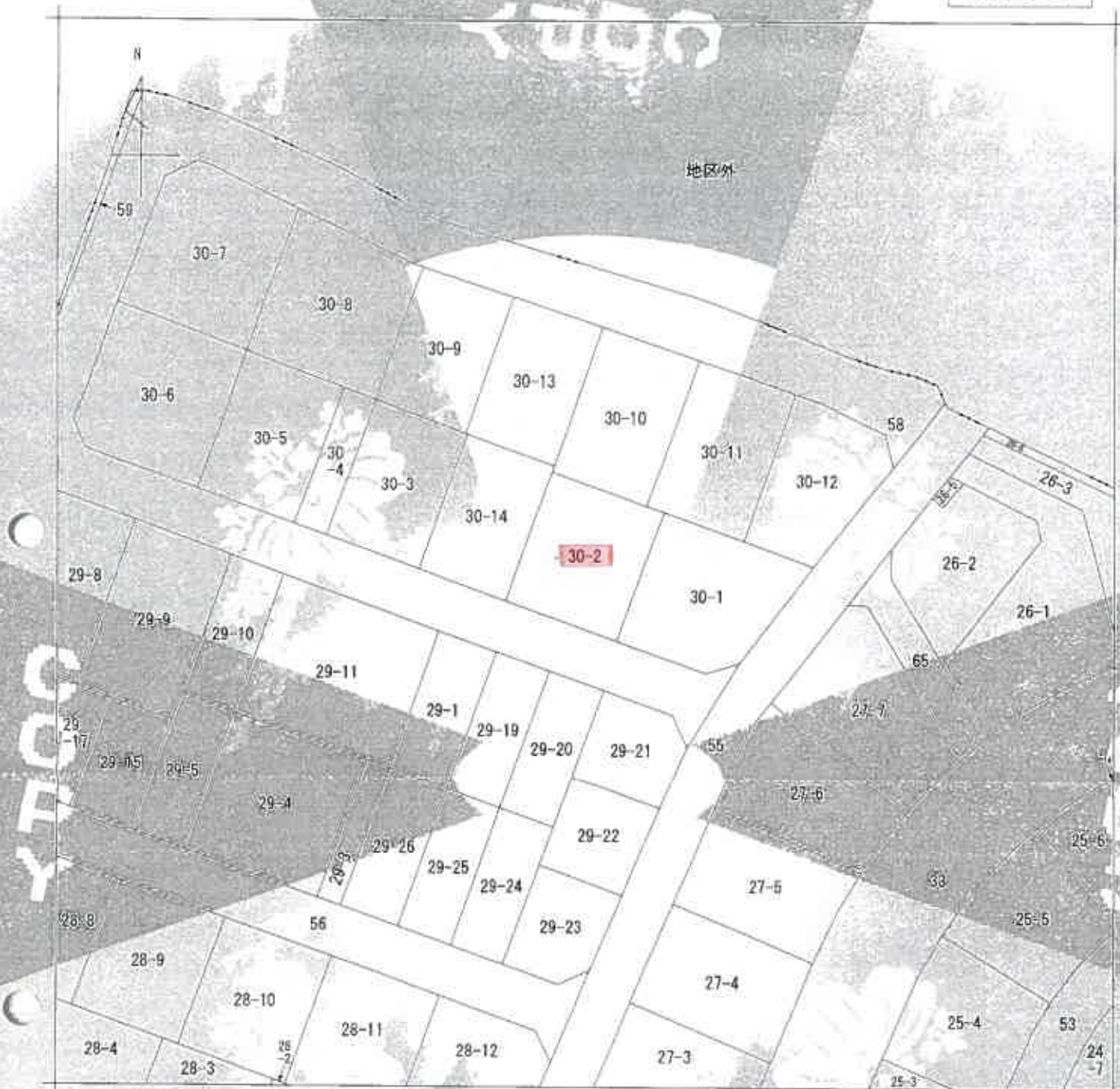
1 所 在	神戸市西区宮下三丁目30番地2		
家屋 番号	30番2		
種 類	居宅		
構 造	軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建		
床 面 積	1階	100.57平方メートル	
	2階	91.45平方メートル	



対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成



地番区域見出し
宮下3丁目

請求 部分	所 在	神戸市西区宮下三丁目			地 番	30番2		
出 力 尺	1/500	精 度 区 分	単二	原簿系 番付 又は 記号	分類	用途(法第14条第1項)国(法第19条)指定	種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成8年1月6日			備 考 年 月 日 (原図)	平成8年8月6日		補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した図面である。

(神戸地方税務局明石支局管轄)

令和6年7月8日

神戸地方税務局

登記官

請求番号：33-1

(1/1)

縮版図

登録年月日：平成8年3月6日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
(神戸地方支務局明石支局管轄)

令和6年7月8日 神戸地方支務局

登記官

縮版図

請求番号：33-2

建物図面
各階平面図

家屋番号 30-2

建物の所在 神戸市西区宮下3丁目30番地2

各階平面図



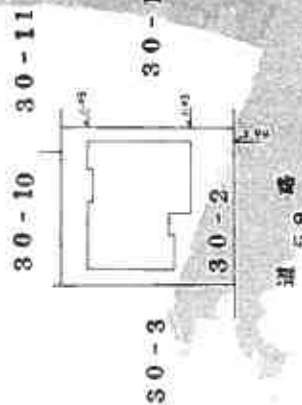
求積表

0.5000 x 2.5600	=	1.280000000
0.5000 x 6.0600	=	3.030000000
7.0600 x 11.5600	=	81.613600000
2.0000 x 6.5800	=	13.120000000
0.5000 x 3.0600	=	1.530000000
合計		100.573600000
床面積		100.57 m ²



求積表

7.0600 x 11.5600	=	81.613600000
1.5000 x 6.5800	=	9.870000000
合計		91.483600000
床面積		91.48 m ²



作成者

縮尺 1/250

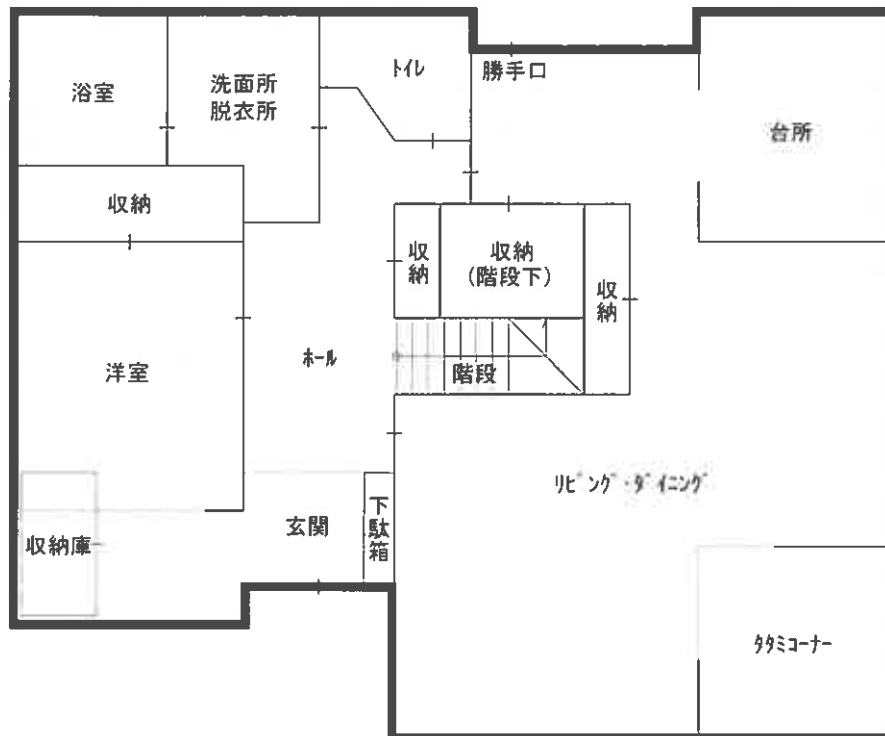
申請人

縮尺

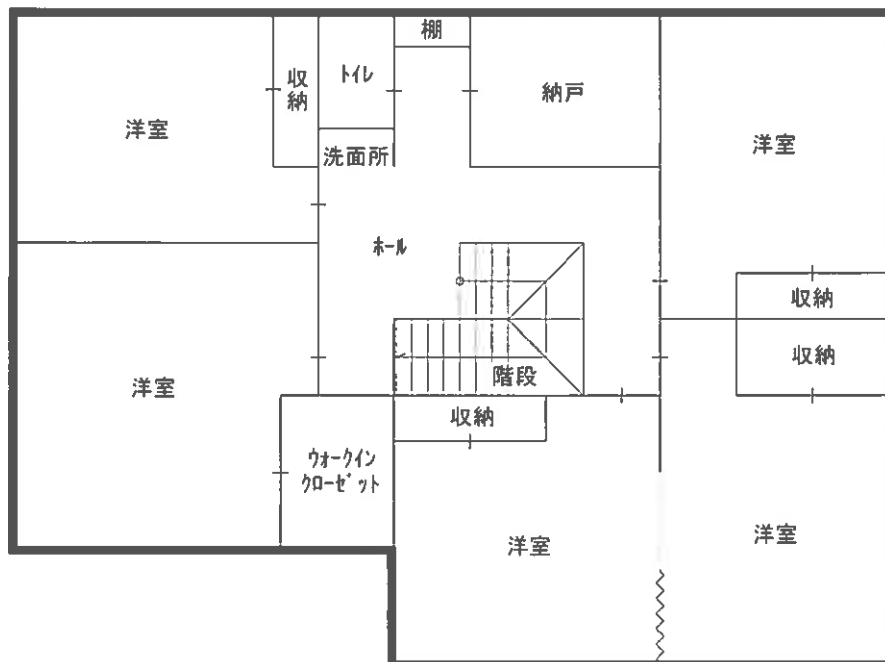
1/500

建物図面写

1 階



2 階



現況写真

